

平成 24 年 1 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 24 年 1 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 24 年 1 月 14 日

| | | |
|---|----------------------|---|
| 1 | 議 事 日 程 | 1 |
| 2 | 出 席 議 員 | 1 |
| 3 | 欠 席 議 員 | 1 |
| 4 | 事務局出席職員職氏名 | 1 |
| 5 | 説明のため出席した者の職氏名 | 1 |
| 6 | 会 議 概 要 | 2 |

○議 事 日 程

開会日時 平成 24 年 1 月 14 日
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室
開会時間 午後 1 時 32 分開会
閉会時間 午後 3 時 13 分閉会

議 第

第 1 調査事件
平成 24 年度の主要事業について
その他

○出 席 議 員 (19 名)

| | |
|--------------|--------------|
| 1 番 大 井 豊 | 11 番 藤 井 訓 博 |
| 2 番 吉 田 清 一 | 12 番 大 野 ゆきお |
| 3 番 菅 谷 寛 志 | 13 番 日 村 豊 彦 |
| 4 番 山 口 勝 | 14 番 山 口 信 行 |
| 5 番 中小路 健 吾 | 15 番 吉 井 和 視 |
| 6 番 上 島 一 彦 | 16 番 尾 崎 要 二 |
| 7 番 杉 本 武 | 17 番 福 間 裕 隆 |
| 8 番 富 田 健 治 | 18 番 山 口 享 |
| 9 番 横 倉 廉 幸 | 20 番 竹 内 資 浩 |
| 10 番 吉 田 利 幸 | |

○欠 席 議 員 (1 名)

19 番 福 山 守

○説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------------|---------|
| 本部事務局長 | 中 塚 則 男 |
| 本部事務局長次長 (調整担当) | 村 上 元 伸 |
| 本部事務局長総務課長 | 田 中 基 康 |
| 本部事務局長企画課長 | 小 谷 充 茂 |
| 本部事務局長国出先機関担当課長 | 中 谷 文 彦 |
| 本部事務局長課長 (兵庫県担当) | 森 安 秀 和 |
| 広域防災局長 | 藤 原 雅 人 |
| 広域防災局防災計画参事 | 上り口 豊 |
| 広域防災局広域企画課長 | 石 田 勝 則 |
| 広域防災局防災課長 | 村 田 昌 彦 |
| 広域防災局訓練課長 | 田 中 郁 雄 |
| 広域観光・文化振興局長 | 松 村 明 子 |
| 広域観光・文化振興局観光課長 | 平 井 裕 子 |
| 広域観光・文化振興局観光課長付参事 | 中 谷 英 明 |

| | | |
|--------------------|-----|-----|
| 広域観光・文化振興局文化課長 | 藤 井 | 貢 |
| 広域産業振興局長 | 金 田 | 透 |
| 広域産業振興局産業振興総務課長 | 村 上 | 和 也 |
| 広域産業振興局産業振興企画課長 | 水 守 | 勝 裕 |
| 広域産業振興局新商品調達認定制度課長 | 棗 | 一 彦 |
| 広域産業振興局ものづくり支援課長 | 讚 岐 | 富 男 |
| 広域産業振興局合同プロモーション課長 | 永 井 | 隆 裕 |
| 広域産業振興局公設試連携課長 | 南 | 洋 寿 |
| 広域医療局長 | 小 谷 | 敏 弘 |
| 広域医療局医療政策課長 | 木 下 | 慎 次 |
| 広域医療局地域医療再生課長 | 鎌 村 | 好 孝 |
| 広域環境保全局長 | 上 山 | 哲 夫 |
| 広域環境保全局環境政策課長 | 中 鹿 | 哲 |
| 広域環境保全局温暖化対策課長 | 市 木 | 繁 和 |
| 広域環境保全局自然環境保全課長 | 黒 川 | 陽一郎 |
| 広域職員研修局長 | 米 澤 | 朋 通 |
| 広域職員研修局研修課長 | 和 歌 | 哲 也 |

○会議概要

午後 1 時 32 分開会

○委員長（吉田利幸） これより、総務常任委員会を開会いたします。

本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付いたしておりますので、ごらん願います。

本日は、平成24年度の主要事業について調査事件としております。調査事件については、中塚本部事務局長及び各分野局長からの説明を聴取した後、質疑といたします。

また、昨年12月26日に開催された広域連合委員会の開催概要について、お手元に資料を配付いたしております。

それでは、ただいまから平成24年度の主要事業について、理事者から説明を願います。

初めに、中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） それでは、改めまして、新年おめでとうございます。本年もよろしく願います。

先ほど委員長からお話がありましたように、今年は関西広域連合にとって節目の年といえますか、正念場の年でもあります。国出先機関改革丸ごと移管を勝ち取っていくこと、そして政令市4市の参加も踏まえて、成長する広域連合としての組織をつくっていくこと、あわせて、近々策定いたします各分野の広域計画、これについては次回の常任委員会でご報告させていただくというふうにしておりますけれども、その計画に基づいて、七つの主要分野について強力に広域連合の事業を展開していくということです。

あわせて、エネルギー問題等を初め中長期的な広域連合の将来を見据えた広域的な政策課題についても、迅速に、的確に対応していかなければならないと考えております。

本日、資料1で取りまとめております資料は、そのような観点から、平成24年度の事業、予算案について現段階での要求状況、取りまとめ状況を整理したものであります。

各分野事務局におきまして、関係府県との協議のもとで来年度の事業についての芽出しを行い、各分野担当の委員の手で各分野の予算原案というのを策定していただくという流れでありますけれども、今日のご議論を踏まえまして、1月26日に開催予定しております連合委員会において最終的に予算案をまとめていきたいというふうに考えているところであります。

それでは、資料1に基づいて説明させていただきます。座らせていただきます。

資料1の1ページをお願いしたいと思います。予算要求の状況ということで、全体の予算、現時点での要求金額6億5,621万7,000円。これは8月補正後の平成23年度予算5億6,096万7,000円に比べますと9,525万円、17%の増となっております。

具体的な事業内容につきましては、後ほど各分野事務局のほうからご説明いたしますけれども、私のほうから、本部事務局関連の予算について説明させていただきます。

資料の22ページをお願いいたします。

企画調整分野の経費及び組織運営の経費について取りまとめております。

まず、1点目、中長期的な視点からの広域政策の企画調整としまして、五つの項目を記載しております。

一つ目は、国出先機関対策です。経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関について、平成26年度の移管を求める。今年、平成24年通常国会の特例法案の提出を目指して、そのための調整費及び昨年6月に設置しました国出先機関プロジェクトチームの人的費用を計上させていただいております。

二つ目、広域企画戦略の一つ目、広域インフラ検討につきましては、関西のインフラ整備に向けての広域インフラ検討会というものを立ち上げて、現在、議論を進めておりますけれども、その中で専門部会としまして北陸新幹線の部会を設立しております。その中で、今年度の平成23年度の補正でも予算をいただきまして、北陸新幹線、敦賀から大阪までのルートについてどう考えるべきかということの予見としまして、費用便益、B/Cの検討ですけれども、そのような予算をいただきまして調査を現在進めております。新年度については、さらに経済効果についての調査を行っていきたいというふうに考えて、その調査費300万円を計上させていただいております。

次に、新エネルギー対策980万円、新規で要求しておりますのは、これもエネルギー検討会というものを立ち上げまして、今年中に関西全域にわたる中長期的なエネルギー政策というものを定めるということで検討に着手しております。その検討を進めていく上の主観としまして、調査費を計上させていただいております。

あわせて、自然エネルギー協議会、これはソフトバンク、孫社長が提唱された自然エネルギー協議会の参加経費35万円をあわせて計上させていただいております。

次に、首都機能バックアップ構造の構築300万円を要求しておりますけれども、これは昨年、関西広域連合として首都圏に一応、事があつたときに、関西においてそのバックアップ機能を構築していくということを提言しておりますけれども、その具体的な内容について連合としての調査を進めて、バックアップ機能は関西にということを広くアピールしていきたいという思いで調査を進めていきたいということでもあります。

近畿ブロック知事会負担金というものを175万円計上させていただいておりますけれども、これも昨年、近畿ブロック知事会の知事同士の議論の中で、これまで近畿ブロック知事会の事務局は、1年ごとに交代される会長県のもとで、持ち回りの事務局だったんですけれども、関西広域連合という恒常的な組織ができたので、その関西広域連合のほうで事務局機能を担ってはどうかということで、10の知事様方が合意されました。ということで、現在、広域連合のほうで事務局を担っているわけですけれども、近畿ブロック知事会を構成する10の府県のうち7府県については関西広域連合を構成しておりますので、関西広域連合のほうに近畿ブロック知事会の分担金については予算一括で計上して、そういうふうに効率化を図ってはどうかということで、新規で要求させていただいているものであります。

次に、成長する広域連合としての的確な運営ということで、広域連合の効率的運営に関連して、広域連合事務局運営費2億3,179万4,000円を計上しております。

これについては、今年度当初、昨年の4月の段階では11名だった本部事務局の職員が現在、議会事務局を含めまして22名の専任体制になっております。それとあわせて、この1月から事務局の場所を移転しました。その経費が少し増高しておりますけれども、その分が通年化するということと、あわせまして組織体制の強化ということで、後ほどご説明いたします資格試験の分担を現在3人でやっておりますけれども、25年度の本格実施に向けて来年度1人増員をする。あわせて、総務課、企画課にそれぞれ1人ずつ増させていただくということで、その人件費も含めて計上させていただいているところです。

そのほか広域連合の協議会、これは年2回、学識者、経済界、各住民代表の皆様方で広域連合の中長期的な視点でご意見をいただく協議会、これを年2回程度開催する経費として390万6,000円。

そして、最後に、広域連合議会の充実強化ということで820万5,000円を計上させていただきました。この主な増原因としましては、総務常任委員会を原則毎月開催する、そのほか議会としての政務調査活動を通年化して行っていくというふうなことであります。

次に、19ページをお願いします。

七つの分野のうち本部事務局のほうで分担しております資格試験・免許についての経費であります。

府県ごとに実施している調理師・製菓衛生師・准看護師についての試験事務及び免許交付等の事務を広域連合に集約して経費の節減を図っていくということで、具体的には、平成25年度の実施を目指して、今年度と来年度に分けて、試験・免許管理システムの構築というものを進めていきたい。

あわせて、25年度実施の前年になりますので、広域連合としての事務実施要領を作成したり、あるいは試験委員の選定を行っていくという、そのための経費を計上させていただいているところであります。

以上、本部事務局関連の予算要求の内容でございます。

引き続き、各分野における取り組みについて、各局長から説明させていただきます。

○委員長（吉田利幸） 藤原広域防災局長。

○広域防災局長（藤原雅人） それでは、私から、広域防災の分野の平成24年度予算要求額について説明させていただきます。

お手元の資料3ページをごらんいただきたいと思います。ここに示しておりますように、本年度の東日本大震災での広域応援の実践経験を踏まえまして、2本の柱のもとに諸事業に取り組んでまいります。

まず、(1)の柱の①であります。「関西防災・減災プラン」の充実・発展につきましては、本年度中に策定いたします地震津波災害対策編及び原子力災害対策編を国によります東海・東南海・南海の3連動地震の被害想定及び福島第一発電所の事故災害の検証、防災指針の改訂、これを踏まえまして見直すことといたしております。

加えまして、風水害対策編、感染症対策編の策定にも取り組むことといたしております。

②の災害発生時の広域応援体制の強化につきましては、救援物資の集積・配送に関する物流事業者との連携などの推進や帰宅困難者対策として実施しております災害時帰宅支援ステーション事業の普及等に取り組んでまいります。

二つ目の柱の③であります。広域防災に関します調査研究につきましては、室内安全対策の普及や津波避難対策として、鉄道施設の利用や地下街への浸水に対する避難のあり方の検討などに取り組んでまいります。

④の近畿2府7県と関西広域連合の合同防災訓練につきましては、災害対応のフォーメーションを確認しながら、防災・減災プランに示しますオペレーションを図上で訓練し、その適宜を検証いたしますとともに、災害対応能力の向上を図ってまいります。

また、実技や手順の習熟を図る実動訓練につきましては、従前から近畿2府7県の持ち回りにより開催しております。来年度は兵庫県が当番県となっておりますが、図上訓練と実動訓練は訓練の両輪でありますことから、実動訓練を関西広域連合の訓練とも位置づけて実施をする予定であります。

⑤の「関西広域連合備蓄計画」の作成につきましては、備蓄のあり方、物資に関する応援・受援の窓口の設置、あるいは配送手段、救援物資のマッチングなどについて、構成府県と十分協議の上、定めることといたしております。

⑥の防災分野の人材育成につきましては、防災担当職員等の災害対応能力の向上を図りますため各種専門研修を実施いたしますほか、効率的・効果的な研修カリキュラムの作成に取り組んでまいります。

⑦の感染症の蔓延その他の緊急事態に係る構成団体間の連携・調整につきましては、新型インフルエンザや鳥インフルエンザの蔓延等の緊急事態に備えまして、機密な連携・連絡調整を図ることといたしております。

以上で、総額1,742万5,000円を見込んでいるところであります。

以上であります。

○委員長（吉田利幸） どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、松村広域観光・文化振興局長どうぞ。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） 広域観光・文化振興局長の松村でございます。座らせて説明させていただきます。

まず、初めに、8ページでございます取組みの基本方針でございますが、現在、関西観光・文化振興計画につきまして最終案を取りまとめ中でございますので、この計画で掲げるアジアの文化観光首都という将来目標に向けまして、平成24年度は実行元年として位置づけ、伝統や歴史、そして文化、さらにはいわゆる先端産業等の産業観光等の視点も生か

しながら、関西の魅力発信に鋭意取り組んでまいりたいと存じております。

事業といたしましては大きく二つ、KANSAIブランドの構築、そして基盤整備の推進に分かれておりますが、東日本大震災に加えまして円高の影響もあり、訪日韓旅行の復調が喫緊の課題であることから、関西の魅力を東アジア中心に発信し、ブランドの構築と誘客に直結する事業に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

こうしたことから、分野の予算原案といたしまして、前年と比べ約500万円増の2,127万2,000円の要求となっております。

それでは、事業概要に移りまして、①の海外観光プロモーションの実施につきましてでございますが、関係団体と連携協力いたしましてトップセールスを行い、KANSAIブランドを積極的に発信しようとするものでございます。

平成24年度が日中国交正常化40周年に当たりますことから、中国でのプロモーション実施を想定してございます。予算的には813万6,000円と、広域観光ルートをPRするツールの政策を含め、今年度実績を踏まえての拡充をお願いしたいと存じます。

続きまして、KANSAI観光大使の任命と活用についてでございますが、メディアや旅行社などにおきまして、関西への送客に大きな実績をお持ちの方々を大使に任命し、一層の意欲喚起をいたしますとともに、関西に関しますところの情報提供を適宜行い、海外市場でのさらなる活躍を期待する事業を創設しようとするものでございます。

次ページに移りまして、③新発見KANSAI百景の選定・活用は、関西の観光資源の厚みを増すため、外国人旅行者に見せたいすばらしい景色・風景を公募・認定いたしまして海外旅行者に紹介し、商品企画等につなげていくことをねらいといたしまして、200万円を計上しております。

その下、ITを活用した観光ルートのPRは433万6,000円を計上しておりますが、広域観光ルート及びルート上の交通ターミナルや主要施設などへの行き先案内を促進するため、施設ホームページにおける外国人に易しい多言語案内をモデル的に進めていきたいと考えているところでございます。

次の山陰海岸ジオパーク活動の推進は、広域観光連携のモデル的な取り組みといたしまして、トップセールスやジオパークを含む観光ルートのPRなど、山陰海岸ジオパーク関係事業を推し進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、基本整備の推進で基盤整備でございますが、関西地域限定通訳案内士の運営につきまして、外国人旅行者の利便性向上を目指しまして、関西の自然や歴史、文化に通じた人材の育成を進めることとし、ニーズを踏まえた仕組みを構築したいと考えてございます。

通訳案内士の登録等では、現在、構成府県で行っております登録事務につきまして、住民サービスを維持向上させながら、4月から関西広域連合におきまして効率的に一元管理を行ってまいりたいと考えてございます。

また、関西全域を対象とする観光統計調査では、外国人旅行者の関西における動向を効率的に把握するため、関西広域連合としても中核的な調査を実施したいと考えてございまして、208万3,000円を計上しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（吉田利幸） それでは続いて、金田広域産業振興局長からご説明願います。

○広域産業振興局長（金田 透） それでは、私のほうから広域産業振興局の平成24年度の主な内容につきまして説明をさせていただきますので、お聞き取りのほどよろしくお願いをいたします。座って説明させていただきます。

資料10ページをお願いいたします。

まず、1. 取組みの基本方針につきましては、広域産業振興局では、現在策定中の広域産業ビジョン2011の具体化を図る初年度といたしまして、平成24年度におきましては、その広報・推進を第1の柱として、ビジョンの着実な推進を図ることといたしております。

また、そのビジョンに掲げております四つの戦略、イノベーション創出環境の強化、中堅・中小企業等の国際競争力の強化、地域経済の戦略的活性化、高度人材の育成・確保とあわせまして五つの柱として位置づけ、重点的な取り組みを進めてまいりたいというふうと考えております。

なお、広域計画に定められております産業クラスターの連携、あるいは公設試験、研究機関の連携等の事業につきましても、その五つの柱の中に事業として改めて位置づけ直しまして、着実に推進してまいりたいと考えております。

広域産業振興局の平成24年度の事業費にかかります予算原案としましては、上段右側に記載のとおり2,785万4,000円で、今年度の当初予算額に比しまして約573万円、25.9%の増加となっております。

続きまして、2. 事業概要につきましては、主な新規拡充事業を中心に説明させていただきます。

資料10ページ、中段をお願いいたします。

まず、(1) 関西広域産業ビジョン2011の推進に当たりましては、産学との共同による推進会議を運営しまして、ビジョンの具体化に向け、その取り組みの進捗管理を行ってまいります。

また、オール関西での取り組みを喚起すべく、ビジョンの周知を図るためのシンポジウムの開催なども予定をしているところでございます。

12ページ、中段をお願いします。(3) 中堅・中小企業の国際競争力の強化のため、⑤のビジネスマッチングの促進、これを図ってまいります。

具体的内容といたしましては、次ページの上段のほうに五つの事業を記載しております。

広域的なビジネスマッチングを促進するため、大企業等とのビジネスマッチング商談会を今年度に引き続き開催をいたしますが、新たに農産物等を活用しました地域資源を活用したビジネスマッチングモデル事業を実施する予定です。

また、各府県が実施しております「受発注の探索・あっせんの仕組み」を関西広域連合区域内に拡大いたします「みつかるネット関西」の本格的な運営等についても取り組んでまいります。

13ページの中下段をお願いします。

(4) 地域経済の戦略的活性化を図る観点から、⑦の「関西ブランド」のプロモーションの一環といたしまして、関西ブランドの発信に向けた検討を行いますとともに、14ページ中段に記載しておりますとおり、(5) 高度人材の育成・確保に向けましても、経済界や大学の協力を得まして、事業ニーズに応じた高度産業人材の具体的な育成方策の検討にも着手してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、広域産業振興分野の平成24年度予算についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田利幸） それでは、続きまして、小谷広域医療局長からご説明願います。

○広域医療局長（小谷敏弘） 座ったままで説明させていただきます。

私のほうからは、15ページの広域医療、こちらの分野について説明をさせていただきます。

来年度におきましては、府県域を越えました新たな概念ということで、「4次医療圏・関西」、この実現に向けまして、その位置づけということでその年と位置づけまして、項目といたしましては四つほど掲げておりますが、計画の戦略的な推進、そして広域的ドクターヘリの配置・運航、そしてまた広域災害医療体制の整備、4番目の柱として医療人材等の育成というこの4本柱で、総額といたしまして2億1,500万円余り、こちらのほうを予算原案として見込んでいるところでございます。

15ページの中ほど、こちらのほうは概要ということで、関西広域医療の連携計画、こちらの一つ目でございますが、戦略的な推進、新たな課題といたしまして、例えば脳卒中、心筋梗塞など高度専門医療分野における医療ネットワーク、こちらの構築におきまして、病院間の連携でありますとか有識者のご意見も賜りながら、高度専門の医療連携についての可能性を探ってまいりたいといったこと、これを含めまして100万円余りの予算を考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。

こちらは当広域医療局の中心的な課題でございますが、広域におけますドクターヘリの配置・運航ということで、

2億1,200万円ほどを見込んでいるところでございます。関西全体におきますドクターヘリの効率・効果的な配置ということで、24年度におきましては、大阪府、それから和歌山県、徳島県のドクターヘリのうち、まず大阪府、徳島県のドクターヘリ、こちらを関西広域連合のほうへ移管していこうということで、事業調整を図ってまいります。

また、和歌山県におきましては、和歌山県の実例も勘案しながら、関西広域連合全体についての一体的な運営ということが出来ますように、連携関係を構築してまいりたいと考えております。

現在のところ広域医療の計画を詰めているところでございますが、25年度当初、これを目途に大阪府のエリア拡大、また徳島県のドクターヘリの移管というところを考えているところでございます。そうした関係での2億1,200万円ほどの運航経費でございます。

それから、次の柱でございますが、広域災害医療体制の整備。現在のところ、広域の連携計画におきましては基本的なところを定めておりますが、いざ管内において発生したときの各府県の連携・連絡体制、そういった、より具体的な、実務的な連携マニュアル、こういったものを定めてまいりたいと考えております。11万6,000円を見込んでいるところでございます。

それから、人材育成ということで救急医療人材等の育成135万円、これを見込んでいるところでございますが、災害時におけます医療支援をする、統括するリーダーとしての人材育成でありますとか、ドクターヘリにかかわります従事者、こちらの研修プログラム、

こういったものの作成を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（吉田利幸） それでは、引き続いて、上山広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（上山哲夫） それでは、環境保全局の予算についてご説明をさせていただきます。座らせていただきます。

17ページでございます。平成24年度の総額は2,592万8,000円でございます。今年度に比べまして23万1,000円の増でございます。ほぼ今年度並みの額となっております。

まず、取り組み項目でございますが、大きく三つございます。

（1）関西広域環境保全計画の推進、（2）温室効果ガスの削減のための広域取組、（3）府県を越えた鳥獣保護管理でございます。

それから、2. 事業概要でございますが、まず一つ目の（1）「関西広域環境保全計画」の推進につきましては、①関西広域環境保全計画の戦略的推進といたしまして161万8,000円を見積もっておりますが、これは今年度策定をいたします計画内容を広く関係府県民の皆様に周知し、計画実現に向け、さまざまな主体による取り組みを促進いたしますとともに、有識者によります計画の点検・評価を行うことといたしてございます。

また、計画を戦略的に展開いたしますため、有識者を交えた（仮称）計画推進検討チームを設置し、今後新たに取組もうとする施策の検討を行うことといたしてございます。

裏面をお願いいたします。

（2）温室効果ガスの削減のための広域取組につきましては、②関西スタイルのエコポイント事業といたしまして145万2,000円を見積もりいたしておりますが、これにつきましては、府県民の省エネ行動に対しまして、商品等に交換できるポイントを付与する関西スタイルのエコポイント制度につきましては、今年度の試行結果を踏まえ本格実施するものでございます。

また、もう一つの温室効果ガス削減に向けましての取り組みでございますクレジットの広域活用に向けまして、引き続き調査検討を行うことといたしてございます。

また、③電気自動車普及促進事業として146万9,000円見積もりをいたしておりますが、これにつきましては、電気自動車の普及促進に向けまして充電設備マップによります情報発信などの取り組みを行い、交通部門の温室効果ガスの削減を図ってまいります。

さらに、④住民・事業者啓発事業として216万7,000円を見積もりいたしておりますが、これにつきましては、温室効果ガスの排出削減に係る住民や事業者に対する啓発事業に取り組めます。

具体的には、引き続き今年度と同様、関西夏のエコスタイルキャンペーン、関西エコオフィス運動など、経済界と連携した統一キャンペーンの展開を図ってまいります。

最後に、（3）府県を越えた鳥獣保護管理の取組につきましては、⑤カワウ対策といたしまして1,881万2,000円を見積もっておりますが、これは府県をまたがって移動し、被害をもたらす野生鳥獣のうち、近年、被害が深刻化しておりますカワウにつきましては、引き続き生息動向調査、被害防除事例の調査研究を行ってまいります。この調査の結果を踏まえ、有識者によります検討委員会での議論を経て、カワウ広域保護管理計画を策定することといたしてございます。

広域環境保全局からの説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（吉田利幸） それでは、続きまして、米澤広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（米澤朋通） 広域職員研修分野について、ご説明をさせていただきます。座りましてご説明させていただきます。

資料の20ページをお願いいたします。

本分野におきましては、職員研修の合同実施によりまして、広域的な視点の養成及び業務執行能力の向上を図り、あわせて府県職員の相互理解を深め、人的ネットワークの形成につなげていくということを基本的な考え方において進めております。

また、広域連合で集約して実施することにより効果が得られる取り組みについても検討を進め、事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

24年度の当初予算につきましては、前年比22万9,000円増の342万円を要求しております。それでは、具体的な事業概要についてご説明をさせていただきます。

まず、一つ目の取り組みでございますが、政策形成能力研修の実施です。これは府県職員が一会場に集合して研修を行い、グループ演習等を通じ、幅広い視野を持った職員を養成するとともに、職員相互の交流により府県間の連携を深めることを期待するものでございます。

この研修につきましては、本年度、高野山において、観光をテーマとして政策立案演習を実施したところ、受講者からも好評でございまして、成果があったものと判断しておりますので、来年度以降についても、実施会場や政策立案演習で取り上げるテーマなどを変更しながら、継続実施してまいりたいと考えております。24年度におきましては、滋賀県を会場として、環境を演習のテーマとして実施するものとしまして、事業費としましては321万4,000円を要求しております。

続きまして、21ページ。二つ目の取り組みでございます府県連携型演習の実施についてでございます。

こちらは各府県で実施しております研修に他府県からの職員を相互に受講参加させることによりまして、府県職員に幅広い研修メニューを提供し、受講機会をふやし、業務執行能力の向上を図るものでございます。

具体的には、年度当初に各府県が主催する研修内容をデータベースにまとめまして、その中から、原則、府県の独自性が認められるものを選定いたしまして、連合の受講枠を設けて実施することとしております。この取り組みにつきましては、他府県職員の受け入れ態勢が整った府県から実施してまいりたいと考えております。

続きまして、三つ目の集約化による効果を期待する取組として、WEB型研修の検討を行ってまいります。

こちらは法務能力、簿記等、各府県が共通して実施しているような研修を対象といたしまして、WEBを活用して、一会場で実施している内容を他の会場に同時配信することで、府県職員が一斉に受講できる体制をつくることにより、参加府県全体の事業の効率化を図るものでございます。

この取り組みにつきましては、安定したインターネット配信環境につきまして検証を行っていく必要がございますので、民間企業における実績等を研究いたしまして、具体的な実施方法を検討の上、執行してまいりたいと考えております。

広域職員研修事業についてのご説明は以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（吉田利幸） それでは、説明は終わりましたので、この説明についてご意見、ご質問等がありましたら。

山口委員さん。

○山口 享委員 ただいま執行部から説明がございましたけども、まず、これは後で結構なんですけれども、23年度の事業に対する計画と、それから決算を迎えるわけですけども、問題点があったら後で結構ですから。

そういうものに基づきまして、新たな24年度の予算と諸事業を説明されたわけですけども、各加盟しております府県が連携してやるべき課題も多いと思いますけども、既にこれは各府県に対して調整しておられるのかどうか。恐らく各府県についても、これ以外に独自に連携した予算を編成する必要があるのじやなかろうかと思えますけども、それがどういう形になっておりますのか、総括で結構ですから。

○委員長（吉田利幸） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 1点目の問題点ということですけども、今日お配りさせていただいた資料の中で、各分野事務局の運営目標の中間報告というものを配らせていただいているかと思えます。これは、それぞれの分野ごとに年度当初に今年目標とかいうものを定めまして、それについての現在の状況の自己診断というものを行っています。ここに示しています問題意識をベースにしながら、来年度の事業を計画したということを紹介させていただきたいと思えます。

2点目の各府県との連携ですけども、これは先ほども冒頭申し上げましたように、各分野ごと、それぞれの分野事務局におきまして、分野ごとに参加されている府県の担当課と昨年の夏以降、何度か協議をしまして、そこで十分な議論を踏まえた上で案をまとめたというようなことでございます。

結論的に言いますと、各府県と十分な議論は得た上の案であるということ、それは全体に総じてでございます。

以上です。

○委員長（吉田利幸） 上島委員。

○上島一彦委員 私も、広域連合議会のあり方として、今、各分野から説明いただいたんですが、やっぱり寄り合い世帯ということで、それなりのすべてに配慮するということが、聞いていても、やっぱり総花的な施策の羅列になっているなというところがあって、広域連合議会は事務局がつくったものを追認する追認型の議会じゃなくて、自ら発信すべきものは議会として発信すべきものというふうにかけて、ちょっと意見を言いたいと思うんですけど、広域産業振興の分野で、どうしてもこれを聞いていますと、すべてに配慮した結果、総花的な施策の羅列で核となるもの、今、まさに国家的レベルで進めている重点施策との関連性とかいうものが見えてこないのです。

一つは、今、国際戦略総合特区が決まりました。このことについては規制緩和や企業誘致することによって、関西の経済成長の牽引役となることなのですが、これがまだどこの地域で根づいて、どういうふうになっていくかまだ見えてないのですが、少なくともこれが経済成長のエンジンに、牽引役になる可能性は大きいわけですね。

それと、もう一つ大きな内容として、関西の広域インフラ整備というものが産業振興に大きくかかわってくるわけなのですが、その二つの目玉が空港と港湾なのですね。

空港も、一番大きな動きとして国際コンテナ戦略港湾、阪神港が指定されました。これも日本で二つの対エンジンとして指定されたわけなのですが、ここで阪神港の統合民営化が進むと。あるいは空港についても、これも大きな国のほうの国交省の動きがあったのは、伊丹を民営化して関空と経営統合して、その事業運用権を売却することによって、関空の有利子負債を解消していくというのが一つの流れになっているのですが、空港も港湾も今の現状を見ていると韓国に負けている。釜山なり仁川に負けている状況の中で、国際競争力を国際ハブ空港、ハブ港湾としてつけることによって、本当に関西の広域産業振興の一番大きな牽引役になるわけなのです。そういうところの関連性がこの予算説明には一言も出てこない。

ですから、これはあくまでも関西広域連合は7府県でやることですから、当該府県だけの問題ではなくて、そのエンジン役となるものが7府県全体に波及するといいますか、相乗効果をもたらすような観点から、何かちょっとそういう重点的な施策、スパイスとの関連というものをもっと明確にして打ち出していかないと、何か、ほんまにこれではいつも見ている政策と余り変わらないなという気がしますので、そこはいかがですか。

○委員長（吉田利幸） 金田広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（金田 透） それでは、国際線戦略総合特区との関連性ということでございますけれども、今、上島委員がおっしゃっていただきましたように、構成府県と総合戦略特区の参加府県の構成が異なっておりますので、今回、今、ご説明させていただいておりますのは、予算に伴うことについての概要説明でございまして、本当に我々が今、つくっております産業ビジョンのねらいは本当に同じところでございますので、地域協議会との連携でありますとか、あるいは今回、関経連のほうに総合特区の専門のチームが設置されたというふうに伺っておりますので、そういったところと連携しながら、我々としては、総合特区についても一緒になって進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（吉田利幸） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 私のほうから、広域インフラの考え方についてご説明申し上げます。

広域インフラ検討会を今年度設置いたしまして、全体の事務局は、本部事務局が持っているのですが、全体の企画調整の分野は和歌山県さんのほうで持っていて、そのうち幾つかの今、ご指摘のありました港湾の問題、空港の問題、そういうインフラ全般をどう考えていくのかということ、今、企画調整部会を何度か開いて議論をさせていただいております。そのうち具体的に連合として検討すべきであるというふうにまとまったものについては専門部会を置いて集中的に議論をしていくという考え方でありまして、今、現時点では、北陸新幹線の分について先行して専門部会を置いているという状況です。

ということで、少し議論が当初よりこの予算要求の時点にうまく間に合わなかったというところもあるのかもしれませんが、腰を据えて議論を進めておりますので、また新年度にかけて、検討状況については議会にもご報告させていただき、ご意見をいただきながら進めていきたいというふうに思います。

○委員長（吉田利幸） 上島委員。

○上島一彦委員 だから今、言っているように、構成府県だけというのはわかっているのですよ、国際戦略総合特区のね。そうではなくて、これはあくまでも、構成府県だけの問題かというところと違うのです。関西全体7府県に共通する問題ですよ。じゃあインフラが北陸新幹線、こんなんすぐ来ませんよ。今、直は関係ないわけですよ。だけど、今、まさにハブ空港、ハブ港湾の問題が動いている一番熱い話題ですよ。それが例えば、関空がどんどん海外に貨物を送ることによって、例えば、四国だとか、紀伊半島だとか、そういう農産物とか、そういったものをどんどん海外に出していける一つの拠点になっていくわけです。そういうところを外していること自体がまことに物足りないものを感じるんですね。だから、余りにも構成府県だけということにこだわらんと、それは間違いなく関西全体に波及して牽引役になるわけですから、そこをしっかりとスパイスのきいたものに持って行ってほしいと思うんですね。

○委員長（吉田利幸） これは要望でよろしいですか。

○上島一彦委員 はい。

○委員長（吉田利幸） それでは、山口委員さん。

○山口信行委員 まず、2点ほどお伺いしたいのですが、まず1点は、広域環境保全の中の18ページで、関西夏のエコスタイルキャンペーン、これも8年ぐらい前からか。うちの関西広域連合は、関西夏のエコスタイルは上着をとって半袖で歩くということだったのが、どこへ行っても、関東に行きますとクールビズいいまして、ネクタイだけ外しているのです。それで上着をつけているのです。これを表に出すのであれば、どう認識するのかというのをきっちりしておかないと、私も議長会があったときに言いましたけども、議長会でも関西でやっておるのに、関西の議長が全部上着をつけてネクタイだけ外しているのです。これはおかしいと思うので電話したのですが、ここまで文字が出ておりますので、ここで確認をしているほうがいいのではないかなと。今、二つ言いましたけれども、どちらを認識するのか、関西の夏のエコスタイルかクールビズなのか。クールビズはこっちで使っておりませんから、上着をとるのでしょうかね、真夏は。それで認識はいいのでしょうか。

いつもこれを言いながらクールビズになってしまっているのです、東京へ行ったら。そこをちょっと確認しておきたいのですが。

○委員長（吉田利幸） それでは、上山局長、どうぞ。

○広域環境保全局長（上山哲夫） 関西夏のエコスタイルの取り組みでございますが、今、ご指摘のとおり、これは関西広域機構からの継続の取り組みということでございます。これはノーネクタイ、ノー上着を基本に啓発をしているところでございますが、確かに一部関西の中でも徹底できてない部分がございますし、関東のほうとも連携をしながらキャンペーンをしているつもりでございますが、ご指摘のとおり、共通した統一的な取り組みというものにつきましては、まだ課題があるというふうに思っております。

引き続き、啓発・周知の徹底を図りますとともに、関東との連携につきましても、今後とも強化していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（吉田利幸） 山口委員さん。

○山口信行委員 そういうことで、ノー上着、ノーネクタイということは確認できまし

たが、この場ででも、そういう時期が来ましたら、そういうものを徹底していただきたいと思っておりますので、やっていきたいと思っております。

それで、次の件ですけれども、この間、宮城かどこからか、東日本震災の燃やせるもの、がれきの処分の件について、通常であれば20数年かかってしまうのだと。設備が整ってからだともっとなるだろうと。これは広域防災になるのか、環境になるのかわかりませんが、これらもですね、私は神戸のほうで震災の後に見ましたら、がれきを見ると非常にうちひしがれる、非常に惨たんたる光景がどうしても自分の頭に入るので、がれきが全然なくなると、草が生えてきますと、次の人が来たら、どこに震災の跡があるのだというように、次の行動にしか考えられないというので、がれきは非常に足を引っ張る問題だと思っております。

兵庫県でも聞くのですけれど、どうしたらいいか、国の指示待ちみたいなことばかり言うのですけれども、それでいいのだろうか。国がここまで言うてくれたら、こういうようなやり方もしなければならぬのだろうか、広域連合として。20数年あのまま置いておくというようなことで、やっぱりあそこの助ける絆とか、あらゆるものをみんな助け合いでいかなければならない。我々はいち早く動いたのに、後はほったらかしというのもおかしいのではないかと。それも、まず国をさしおいてはできないかも知れないが、これとこれなら問題ないだろうという問題もあろうと思っております。そこら辺を一度、研究されてないのであれば研究しながら、どこが担当するのか、どういう方法があるのか、そういうことも勉強すべきだと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（吉田利幸） 上山広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（上山哲夫） 東日本大震災のがれき処理の話でございます。当初、環境省のほうから受け入れの意向調査みたいなものがございまして、一般廃棄物でございますので、基本的には市町の所管ということでございまして、かなり上がりましたが、その後の調査で手が挙がるのが非常に少なかったと、こういう状況もございました。

そこで、関西広域連合としてがれきの問題をどう取り扱うのかという話でございますが、国に提案をいたしております。これは何かといいますと、がれきの放射能の基準でございますね。今、2種類あると私は理解しております、一つは、場内で持ち出せない基準が8,000ベクレルというのがございます。8,000ベクレルを超えますと、例えば下水道の焼却灰ですと、場内処理をしていかんとあかんと、持ち出せないというこの基準があるんです。もう一つが、有効利用できる基準として100ベクレルと、こういうのがあるということで、ダブルスタンダード的なことになっているので、やはり放射能の被害というのは、非常に住民の皆様はセンシティブになっておられますので、これを国のほうで明確に基準についての考え方を決め、そして十分なる説明をしてほしいと。それができれば関西広域連合としても、次には前向きに考えていきたいと思います、こういう提案をしているわけでございまして、関西広域連合としては、まず国の取り組みを促すと、こういうことで取り組みをしているという現状の報告でございますが、そういうことでございます。

○委員長（吉田利幸） 山口委員さん、どうぞ。

○山口信行委員 放射能関係のないものはどこでもいけるだろうと思っておりますので、それらも含めてどうするのかと、市町との連携とか、それから問題点がないものもあると思っております。だから、いろいろな数字を言うのですけれども、新聞で読んだら、そうかと思って

いるのですが、言葉でしゃべろうと思ったらわからない。だけど、難しいものはまた後回しにしたらよろしい。できるものからやっぱり協力してやっていくという、それにはどうしたらいいかという研究は要るだろうと思いますので、これは要望としておいておきます。また、研究していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田利幸） 藤井委員さん。

○藤井訓博委員 予算全般にもかかわると思うのですが、広域医療体制ということでドクターヘリ、これは2億1,000万円という多額の予算、これだけ予算の中で突出しておるわけですよ。これは24年度予算ですよ。この1年が中塚局長の話されるように正念場だと。そういった中で、この広域連合の目玉ではあるのかもしれませんが、命にかかわる、このことによってほかのやるべき事業が予算として圧縮されたり、あるいは项目的に減らされたりと、そういう心配もするわけです。したがって、広域医療と言いながら医療体制の整備ではわずか11万円とか、あるいは人材育成で130万円というような予算になっている。この2億1,000万円掛けるドクターヘリの配置、これは喫緊というのとはわかっているのですよ。本年度やらなければならない喫緊の課題で、広域連合予算の中の2億円を充てるだけの、言い方は悪いけども、費用対効果と言うのですかね、そういったものに該当するのかどうかも含めて、ちょっとご説明願いたいのですが。

○委員長（吉田利幸） 小谷広域医療局長。

○広域医療局長（小谷敏弘） まず、私のほうからドクターヘリの予算、特に広域医療局の予算について、まず説明をさせていただきたいと思います。

ご案内のとおり、ドクターヘリは単独の県で考えますと、厚生労働省、国のほうからも2億1,000万円ぐらいの標準事業費ということで、これを機材、そして搭乗する医師、看護師、これについての標準的なところが2億1,000万円というふうなことになっております。現在のところは基地病院、兵庫県の豊岡病院を基地病院とします兵庫、鳥取、京都北部といったところで運航しているということの現状がありまして、その予算が、対象が広域医療局あるいは広域連合全体で今、占めているところでございます。

今年度、広域連合全体を私のほうからも見ましても、やはり計画をつくっていくプランニングの時期から、よりそれを具体化していく24年度に当たっても、広域医療局の部分は、より具体的な事業が進んでいるということで2億1,000万円、大きな要素を占めているわけですが、一つ一つ積み上げていく中でも、結果として大きなウエートを占めている、これは紛れもないところでございますけども、ただ、総額が6億円あって、その中で2億円とるというんではなくて、積み上げという形でこういった形になるということをまずご理解いただければなというふうに思っております。

今後の場合、例えば、25年度を目途に移管していますと、やはりこれは1機当たり2億円ぐらいのそれぞれの運航経費が積み上がってきますので、そういった面では、広域医療局のこれからの予算というのは、関西広域連合へ移管するごとに上がってくるというような部分がございます。

そこで、関西広域連合としてどのようなメリットがあるか。これは各県が負担することによって、1機2億円を単独の県とするのではなくて、関西広域連合として負担すれば、命の部分はなかなかお金が多い少ないでは評価できないところがありますけども、財政負

担の分率は確かにそこでは軽減されるのではないかなというふうに思っております。

現に、豊岡の場合でも、京都とか鳥取のほうにも飛行機が飛んでおりますので、そういったところでは、それぞれの構成府県からするとメリットがあるのではないかなと思っております。ですから、ドクターヘリが中心でありますけども、より大事な部分、これはこれからの広域救急医療も含めて、しっかりと広域災害も含めて取り組んでまいりたいというふうなところは、私のほうから説明できることかなというふうに考えております。

○本部事務局長（中塚則男） 藤井委員。

○藤井訓博委員 事情はよくわかります。ただ、本当に広域連合として6億円の予算をどのように配分をしていくか。事務的なものは仕方ないわけですよ。このことが本当に大切な事務に対して圧縮するようなことになれば、また別のほうもだめだろうと思っておりますので、しっかりその辺のところを留意して事業を進めていただきたいと、これを要望しておきますので、お願いします。

○委員長（吉田利幸） 大井委員さん、どうぞ。

○大井 豊委員 2点ぐらいお聞きをさせていただきます。

23ページの今、北陸新幹線部会の設置ということを挙げていただいています。今回、調査費ということをごさいますて、恐らくこれは当該県、我々、京都も滋賀のほうもということになります。なかなか当該地域ではまだまだ議論がしていないという部分もごさいます。大きく今、広域で、関西にどういう影響があるかという、そういった面の調査検討をされるということをごさいます。我々の地域でもまだまだそういう議論がなされていない中で、これを本当にどう進めていくかというのは、我々もまた議論をしていく必要があるのかなというふうに思っていますが、当面これは関西広域連合として進めていって、これは恐らくどこのルートに絞っていても大きな課題はたくさんあると思うのです。恐らく費用の問題なり、いろんな部分が出てくると思いますが、そこら辺まで見据えたことを広域連合でやっというこの思いが今現在あるのかどうか、そこら辺をひとつお示し願いたいなというように思うのです。

あと、その次、24ページの近畿のブロック知事会議の細かい話で申しわけないですが、会費の負担金について、関西広域連合を通して出そうというのが、ちょっと私も理解しにくいというふうに思っています。少なくとも、近畿ブロック知事会というのは、関西広域連合とは別の組織だという部分ですから、事務局を持たれるという部分はあるかもしれませんが、本来は近畿のブロック知事会というのは、各府県がここに参加をして構成をされておられるということですから、このような形で広域連合から經由して予算を出すというのは、広域連合が知事会に入っているようなイメージになるのではないかなという、そんな思いをします。

手続上の簡素化とかいう話も先ほどごさいましたが、そこはしっかりと線引きされたほうがいいのではないかなというふうな思いをしますが、そこら辺のお考えをもう一回お示しをください。

○委員長（吉田利幸） 本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 私のほうから、北陸新幹線のルートの検討についての広域連合のスタンスといいますか、これについてお話しさせていただきます。

もともとの発端は、福井県の知事さんから、一昨年ですかね、近畿ブロック知事会のよ

うな場で敦賀までの延伸と、昨年暮れに実現しましたけれども、北陸ブロック、近畿ブロックが一緒になって国に働きかけてきたと。それをさらに進めようと思うと、大阪までのルートをはっきり関西のほうから提言していただきたいというふうな要望がありました。政府・霞が関のほうは、そのルートが決まらないということ延伸、敦賀から大阪までの部分の予算をつけないこと理由にされるみたいな、ちょっと不確かな話ですけども、そういう話もございまして、そういう要請がありました。

それを関西として受けとめて、どこで議論するか。近畿ブロック知事会というような一つのスキームもありますし、そのときにせつかく関西広域連合という一つの関西全体の広域課題についての責任主体をつくろうという目的で設置された組織ができたわけですから、そこでそれを引き取って議論してはどうかという流れで、関西広域連合のほうで検討しようということになりました。

ただ、最終的にルートの一つに決定する、関西として決定できれば、国に対するインパクトが強いのですが、これを決定するのは、広域連合だけの場ではありません。基本的に、各関連する府県の一つの考えがあって、それを広域連合という場に持ち寄って、そこでどういう調整ができるのかという議論をするのが原則だと思います。

現在進めています作業は、今、大井委員がおっしゃったように、そういうことを議論するための基礎的な条件というものをしっかりと共通認識しようじゃないかという調査を今年度、来年度にかけてやろうとしております。一番直接ルートに関係の深い滋賀県、京都府それぞれに、この問題も含めた広域インフラの検討の懇話会なり委員会なりが設置されて、24年度中ということを目途に今、議論されているということ聞いております。ですから、そういう議論と整合性を図りながら進めていくというのが広域連合のスタンスというふうに認識しております。

○委員長（吉田利幸） 小谷企画課長。

○本部事務局企画課長（小谷充茂） 近畿ブロック知事会の負担金について、お答えいたします。

広域連合と近畿ブロック知事会、構成メンバーでありますとか議題、共通することもありますから、昨年6月の近畿ブロック知事会で少し屋上屋を架すのではないかとということで、近畿ブロック知事会の話についても少し議論があったことですが、両者の役割が異なるということで、当面存続とされました。

しかし、一方、事務の効率化あるいは運営の効率化、そういう係る観点から、事務局について広域連合本部で持つと、担うということになりました。

事務の執行についても、連合委員会と近畿ブロック知事会を同日開催する、あるいは議題の調整、あるいは会議の運営を効率化とすることによって諮っております。

こうした経過を踏まえまして、今回予算の中に、経費についても各府県、連合と委員会ばらばらでそれぞれ予算計上するのではなく、一括連合予算で交付することで、より一層、事務の効率化というものが図られるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（吉田利幸） 大井委員。

○大井 豊委員 今、説明があったのですが、広域連合と知事会というのは少しニュアンスが違うと思うのですね。恐らく広域連合というのは、今、少なくとも決まっている七

つの分野の事業を展開していこうという分野と、ある種の今、企画の部分もあります。とはいえ、知事会というのは、またそれ以外のことでいろんな発信もされると、協議もされるという、そういうスタンスの違いというのはどこかで明確にしておくほうが、一緒になっているのが本当にいいのかなと、そこら辺を明確に分けておくべきではないかというような思いをしますので、そこら辺がこれからきちっと。同じメンバーならいいのですが、これは違う団体だということを明確にするほうがいいのではないかという思いをしましたので、発言をさせていただきました。

○委員長（吉田利幸） 本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 確かに今、ご指摘いただきましたような議論は、近畿ブロック知事会の構成府県の中でもございます。ですので、いずれかの選択の問題なのかもしれませんし、今、おっしゃったように、理念をしっかりと前提に立てた上で何がふさわしいかということ議論すべきなのかということがありますので、今日ご指摘いただいたことも踏まえて、もう一度持ち帰って、それはしっかりと議論を内部でさせていただきたいと思います。

○委員長（吉田利幸） それでは、大野委員。

○大野ゆきお委員 済みません、24ページの新エネルギー対策について1点お伺いしたいんですけども、予算が980万円ということで組まれておりまして、この金額が妥当かどうかはよくわかりません。ただ、今、原発の問題がありまして、今後のエネルギーがどうなるのか非常に関心の高いところだと思うのです。それに対して、特に関西も、福井の原発もありますし、それがとまってしまえば、この間、節電の話も出ておりますように、早急に再生可能エネルギーへの移行というのは一番喫緊の課題だと思いますけども、こういう対策で、いつも検討会とかやられるのはいいのですが、いろいろな提案がされても、それでそれが終わってしまう。会議のための会議であれば幾ら行っても仕方ないと思うのですよ。関西から本当の今後の新たなエネルギー対策というのはこうですよという模範を示すような、そういうインセンティブがとれるようなものにしようと言われておられるのか、ただ単に、こういう協議会の参加費とか云々とかいうもので終わってしまうのかということとを少しその構えというかスタンスを知りたいなと思うのですけど。

○委員長（吉田利幸） 市木温暖化対策課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（市木繁和） 温暖化対策課長の市木でございます。今回の予算につきましては、関西広域連合の中に設置いたしましたエネルギー検討会におきまして、関西における中長期的なエネルギーのあり方検討というのを行っていこうというふうにしておるところでございます。この中で、将来的に地球温暖化にも配慮した効率的かつ安定的で安全なエネルギーの供給体制というものを検討していきたいというふうに思っておるところでございます、そのための基礎資料の作成の部分を企画として出しておるところでございます。

このようなエネルギーの広域的な流れ、すなわち電力及びガスなどにつきましては、各府県単位ではなくて広域連合の区域内全般にわたって、例えば関西電力なんかを供給している、このような状況がございますことから、広域的な流れというものをきちっと把握した上で、どのようにやっていくかということ議論できるようにしていこうということで、委託費を要求しておるところでございます。

なお、自然エネルギー協議会の関係につきましては、これは全国での協議会、組織がご
ざいますので、こちらのほうへの参加というのを各府県単位ではなくて広域連合として参
加していこうというふうに決めたところがございますので、広域連合から全体としての会
費を出しておるところでございます。

メーンの部分はエネルギー検討会というふうな中で、いろんな議論をやっていくための
基礎資料となるものを収集し、整理をしていこうというふうなための委託となっていると
ころでございます。

○大野ゆきお委員 今のお話にもありました中長期とか将来的とかということが非常に
多いのですよ。確かにそれは大事かもしれませんが、今、どんな事態かということを取
えたら、このエネルギーに対してもっと僕は緊急を持っていただきたいなど。迅速性を持
って対応していかないと、原発がとまってどうするのですかね。たちまち困ってしまいま
すよ。

だから、本当にただ単に会議を重ねるだけではなくて、先ほど申し上げましたが、関西
広域連合としてのやはり全国の意見をリードするような、そういった内容の取り組みであ
ってほしいなと要望しておきますので、よろしくをお願いします。

もう1点だけ、済みません。府県を越えた鳥獣保護管理のことなのですが、前からカ
ワウというのが出てきますよね。カワウって私はよくわからないのですが、兵庫県では
シカとイノシシの被害で何億円という金が毎年困っておるわけですが、そういったこと
は一切出てこなくて、「カワウ」「カワウ」と出てくるのですね。だれがカワウとおっし
ゃったか知りませんが、これも大事かもしれませんが、恐らくシカ被害は兵庫県だけで
はなく他府県にもかなりまたがっていると思いますので、その辺については一切対応に
なっていないのでしょうか。

○委員長（吉田利幸） 黒川自然環境保全課長。

○自然環境保全局自然環境保全課長（黒川陽一郎） 自然環境保全課長の黒川です。確
かに、カワウは困っている県も多いですが、それほど困ってない県もありまして、みんな
共通で思っているのは、やはりシカ、イノシシです。我々もそれをやりたいと思ってい
る検討しているのですが、なかなか県ごとの特殊事情というのが、兵庫、京都、私、
滋賀ですが、それぞれあって、なかなか統一的にどういうことをやるのがいいのか、な
かなか具体案が見出せてないのですが、ぜひ何かやりたい、やってほしいというのはみ
んな共通ですので、いいアイデアを探してぜひやりたいと思っているところです。

○委員長（吉田利幸） 大野委員さん。

○大野ゆきお委員 ぜひともやっていただきたいと思います。兵庫が頑張ると岡山
に移り、京都に移り、どんどん移動していますから、向こうは動いていますので、まさ
に関西全域でやらないと効果は出ないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（吉田利幸） 吉田委員さん。

○吉田清一委員 今日説明いただいた予算に関してちょっと確認をしておきたいん
ですが、これは予算案ですね。それで今度3月の連合議会で承認・議決をすれば、案がと
れて予算として成立すると、こういうわけですね。

一方、構成府県においては、分担金という形で各府県の議決が必要になってきます。そ
の構成府県の中で、この事業に関しては認めらないと。だから、満額示された分担金は払

えない。これを外した残りを分担金としてという議会の議決が起こり得る可能性って大です。じゃあ、そうした場合に、例えば、ある事業が1,000万円だったら1,000万円で事業をすると連合議会で議決しました。これが、そういう府県があると1,000万円が欠けますね、満額でない。そのときに関西広域連合としては、欠けたままで欠けた額でやるのか、あるいは満額でやるのか、それを確認しておきたい。

○委員長（吉田利幸） 田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） 府県議会のほうで一定の分担金を否決されるというケースということですが、そのようなことはなかなか想定したくないわけですが、もしありましたら、一定歳出のほうは予定をしておる額があるわけですので、その歳入は欠陥いたします。したがって、そのまま執行するということはできないということになります。したがって、ご理解をいただけるように努力を続ける。一方で、当座はその範囲で予算執行を考えざるを得ないということになろうかと思えます。

○吉田清一委員 わかりました。

○委員長（吉田利幸） 山口委員さん、どうぞ。

○山口 勝委員 2点ほどお伺いします。

お示しいただきました案の中で、観光と文化振興とそれから広域産業の振興等で、関西ブランドということが共通して載っております。広域観光においては、KANNSAIですね、観光をもじった形でKANSAIブランド。産業のほうは関西ブランドで「クールKANSAI」と、こういう仮称のブランドを構築していくことでプロモーションしていくということですが、ブランドというものは、つくろうとしてできるのか、なかなかそこら辺は難しいところがあるかと思うのですが、広域的なところで考えていったときに、地勢やそれから専門性や正当性や付加価値やら、こういったことが産業や観光についてはやはり求められるべき点であろうかと思うのですが、このブランドという考え方について基本的な考え方について教えていただきたいと思えますし、検討会議等を設置されるということとクールKANSAIとはどういうことを念頭に置かれてこういうネーミングになっているのか、中身があれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（吉田利幸） 水守産業振興企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（水守勝裕） 広域産業振興局のほうでの関西ブランドについてちょっとご説明をさせていただきたいと思えます。

私どもビジョンを策定するに当たりまして、関西の産業として何を売っていくのかと。売るための体制とか仕組みとか、いろいろそういうことも考える一方で、やはり売るものをつくっていかないといけないと、そういう議論を策定委員会の中で、事務局として、専門家の先生方にいろいろ入っていただいている有識者の方にご意見を伺いました。そういう中で、やはり関西という地域がまず知られてないと。こういう地域として面としてきちんと知らしめていく必要があるというふうにご意見をいただいたところでございます。

そういうことで、我々もなかなか関西ブランドの今イメージというのを明確に持っているわけではないのですが、まず関西という地域のイメージを確立しようと、私ども産業振興局の分野といたしまして。そこで、要はつくられるものにその地域のイメージが根づく、と、ひつつくと、そして商品そのものがいいイメージで世の中に、あるいは国際的に受け入れられていくのじゃないかと。そういうことで、ざっくりしたイメージでござい

ますけども、考えているところでございます。

我々がこれからやろうとしていますことは、とりあえず、そういうイメージを持って、具体的に何をどんな形で進めていけばいいか。これは行政だけで考えていまして結論とか見出せませんので、24年度に有識者の方に入らせていただきまして、先ほど「検討会」「検討会」って検討のための検討は意味がないんじゃないかというご指摘がございましたけども、まず外部の方の意見、専門家の方のご意見をいただきまして、関西ブランドというもののイメージをしっかりと固めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田利幸） 松村広域観光・文化振興局長。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） 広域観光・文化振興局長、松村でございます。今、産業のほうからもお話がございましたが、まさしく関西ブランドとは何かということになってきますと、私どもも、それぞれの地域には本当にきらめくようなすばらしい観光ブランドのものが多々ございます。そういうものがやはり関西として売っていくことが非常に大事だということで、関西ブランドとして広域連合では、関西の広域ルートをいろんな形のところで策定もいたしておりますので、関西を売り出すためという形で考えておまして、面として関西を売っていく関西ブランドとして関西を元気にしていきたいというような形の中で、この関西ブランドを今後ますます発展させていきたいという思いで、関西ブランドということで使わせていただいております。

以上でございます。

○委員長（吉田利幸） 山口委員。

○山口 勝委員 具体的にまだイメージがわからないということの中で考えていこうというご努力をされているのだと思いますけども、もちろん各県、洗練されたブランドといたしますか、さまざまな側面を持っている集合体としての広域連合構成府県のブランド的なものを活用していくということもあるでしょうし、新たに、先ほどハブ空港とか港湾の問題が出ましたけれども、産業のことは、関西の地盤を盛り上げていく上においては、仮称であろうが何であろうが、そこら辺の理念や考え方みたいなものはしっかり持っていただいて、本当に総花的に、関西というものをある程度イメージをつくって売っていくということ自身では大変もったいない気がするわけですね。それにおいては、今、お話があったとおり、これからということもありますので、期待をしておきたいと思います。

あと1点だけ、関西電力との協定等があって、これは具体的に、例えば節電などをこの前の夏とそれから冬には、現在でもですね、求められて、広域連合として受けている部分があるかと思っておりますけども、予算的には、これは企画調整的な段階のものに入るのか、また環境政策的なものに入るのか、どこでどう考えてどうされるのか、ちょっとその点についてお伺いします。

協定を調整してこれから具体的に進んでいくものが何かあるのだろうかと思うのですが、その点についてご説明いただけますか。

○委員長（吉田利幸） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 節電の議論は、先ほど企画調整の経費の中で、エネルギー検討会の設置をしていると申しましたけども、エネルギー検討会の中のテーマで、節電を関電も含めて調整をしていると。

正確に言うと、エネルギー検討会の中には、中長期的な関西のエネルギー政策をつくっていかうという仕事と、こういう当面の節電をどう関電と協力してやっていくのかという、この二つの大きなタスクがあると。そういう形で企画調整の事務の中で進めています。

もう1点、協定というお話が出ましたけれども、それは今、関電と広域連合のほうで進めている安全といいますか、原子力事故等に関する通報連絡の協定のことかと思えますけれども、この点については現在、防災局のほうで担当してやっております。

○委員長（吉田利幸） 山口委員、どうぞ。

○山口 勝委員 最後にします。関西広域連合がスタートした7つの事務部門でしっかり進めていくということで、その後、いろいろなことがポロポロ出てくるので、いかななものかなということが企画調整という段階でやっているのですということの説明があつて、今回はこういう形で予算にのってきて、こういう形で検討しています、インフラ、エネルギー、首都圏バックアップ機能とか。今後、こういうことが出てくるのかわかりませんが、やはり委員会で決まったこと、それから実際進めている部分においてはきちっと予算が組まれるわけですから、つまびらかにしていただく中で、これが今後、インフラとかエネルギーというのは、中長期的とかおっしゃっていたので、すぐさま具体的な展開が求められるものではないかもしれませんが、しかしながら例えば、たちまち震災がもし仮に起こって首都圏がやられた場合には、この関西がバックアップ機能を考えなければならないということは、これはどこかの段階かはわからないわけですよ。そういう意味においてはいろんなことを考えていかなければならないことはよくわかるのですが、こういう形で明確に都度都度、予算組みの中で、こういう事業を展開していることをご報告いただければと思います。

終わります。

○委員長（吉田利幸） それでは、富田委員。

○富田健二委員 私もよくわからないのですが、予算が6億5,000万円を超えていますね。6億5,000万円ぐらい。それで、2ページの下の負担金が5億5,000万円ぐらいですね。1億円ほど違うのですが、入りが足りないという感じですね、負担金だけであればですよ。だから、そこで予算の入りのほうをちょっと示しておいてほしいというのが一つ。

それと、連合議会の事務局強化ということで、これは非常に心強いことなのですが、11名から22名で、ほかにもまだ増強していただいていますから結構なのですが、議会の我々議員の活動の部分がよくわかりませんので、議会の経費の費用の中身をちょっと知りたいのです。別に今日でなくてもいいのですが、いつかはそういうのを知っておく必要があると思いますので。

○委員長（吉田利幸） 田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） 申しわけございません。資料に書いてなかったんですけれども、まず6億5,600万円と、それから裏側のページにあります5億4,900万円の差、これはドクターヘリの国庫補助金が約1億500万円。先ほど2億1,000万円という事業費が紹介されていましたが、半分が国庫補助金ということでございます。

それと、わずかですけれども、通訳案内士に関係の手数料を100万円ほど計上しております。この1億500万円と100万円の差が表側と裏側の差になると。あとは分担金としていただくことになるということでございます。

それから、議会のほうですけれども、これもこまかく言えば、議員の皆さん方の報酬、それから大半は旅費、これは月1回に常任委員会を開かさせていただくということ等々のために経費が出てきております。これをきちっと積むということ。

それと、12月に議会のほうでおまとめいただいた議会のあり方の中でも、政務調査活動を充実するということがございましたので、例えば、政務調査活動のために出かけるための、これも旅費でありますとかいったものをこちらで少し増額して用意させていただく必要があるだろうということでも用意させていただきました。

○委員長（吉田利幸） 富田委員。

○富田健二委員 入りのほうの負担金も含めて、負担金もいろいろあるでしょう、中身の仕分けが総務にかかわるものはこうだとか、その辺を一回、今でなくて結構ですから、何か書いたものになっていますよね。

○上島一彦委員 これは後日出していただくということです。

○富田健二委員 出していただくということで結構です。

○本部事務局総務課長（田中基康） 承知しました。

○委員長（吉田利幸） それでは、中小路委員さん。

○中小路健吾委員 広域産業振興について、幾つかお伺いをしたいと思います。

まず、一つは細かい話なのですが、関西広域産業ビジョンの広報推進管理費250万円で拡充とあるのですが、予算だけ見ると、今年度23年度428万円で、予算原案が250万円に下がっていて、拡充というのはどう理解しておいたらいいか、まず教えてください。

○委員長（吉田利幸） 水守課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（水守勝裕） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度の予算の428万円のうち300万円が広域産業振興ビジョンを策定するためのさまざまな調査費ということで、委託料を計上しておりました。これが24年度はなくなりまして、その部分が減になって、その残りの100万円のところからのふえた分を拡充と、この資料上の説明がちょっと不正確であったかもしれませんが、今回拡充と言っておりますのは、ビジョンの推進をしていくために有識者の方に入らせていただきまして、経済界との協力体制の確立というのが、産業振興ビジョンを進めていく上で非常に必要でございますので、そういう推進会議を設定すると。それと、周知のためのシンポジウムということで、この部分を拡充ということにしているところでございます。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 パンフレットをつくるってあるのですが、この額でパンフレットをつくると、パンフレットって結構いいお値段すると思うのですが、ほとんどの予算はパンフレットをつくるという予算ですか。

○委員長（吉田利幸） 水守課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（水守勝裕） パンフレット自体のコンテンツは、我々のほうできちんとつくりたいと思っております。実際には印刷費程度とご理解いただければ。どちらかといえば、シンポジウムのパンフレット作成ですとか推進会議に入らせていただく。これは経済界とか、それから大学の有識者の方に入らせていただこうと思っております、大体7名ぐらいの委員を、具体的に人はまだ決めておりませんが、頭に置いてお

ります。この方々の報酬が、どちらかといえば経費の中心になっております。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 そうすると、来年度、具体的に計画をつくるとか、検討するとかいうところ等をのけたときに、具体的に広域産業振興を図っていく上で、新しく何か前に進んで、要は、例えば中小企業の皆さんやそれぞれの産業界のほうに具体的にメリットがあるような事業というのは、どれかあるのですか。

○委員長（吉田利幸） 水守課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（水守勝裕） なかなか予算額がトータルとして大きくふやしづらいと。それぞれの府県の財政状況も厳しゅうございますので、こういう中で、我々は非常に苦勞をしたところでございます。

一つには、今、直接的には多分、企業へのプラスになるような事業ということのご質問だと思いますので、それで申し上げますと、これは今年度も予定をしているところでございますけども、一つにはビジネスマッチング、実際の仕事を結びつけるということが重要でございますので、今月26、27日に神奈川県で日産との商談会を予定しておりますけども、これは来年度また改めて、どこでどんなやり方というのは当然これからでございますけども、やってまいります。

それで、冒頭の局長の説明の中にも入っておりましたけども、資料でいいますと13ページの上の四角の中に入っております、これは新規事業でございますが、一つには、地域資源を活用したビジネスマッチングモデル事業、これはモデル事業でございますので、どこまで成果が24年度に出るかということはあるございますけども、関西各地にいろんな資源が、たくさん地域資源がございます。これをやはり産業に結びつけていくということで、商品開発から販路開拓までをサポートするような仕組み、これを考えていきたいと思っております。当面はモデル事業でございますので、その地域資源をまず掘り起こしまして、それをモデルにそうした仕組みをつくっていくと。

もう一つは、みつかるネット関西と申しておりますけども、これは震災対応で、今回、各府県でやっております受発注とかあっせんの仕事、これを関西全体でやっていこうと。これはあくまでも被災地企業の方への支援ということでやっておりましたが、これを来年度以降は恒常的な仕組みにいたしまして、それぞれの府県の中だけであっせんをするのではなくて、関西全体でそのあっせんをしていくと。こうすることによりまして範囲が広がることと、チャンスが広がると。当然、成立比率も高くなると思います。各府県の中では処理できないものが、関西広域連合全体の中で見つけていくということで、プラスになるのではないかというふうに考えています。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 さっきの日産とのビジネスマッチングは非常に好評だったということも聞いておりますし、それぞれの府県や企業さんのほうからも高い評価があると思うんですね。そういうところについては、例えば若干拡充をしていくとか、これは年一回ですよ。やるのはなかなか大変なのかもしれないのですけども、やっぱりそういう評価される事業は、いろんなところに手を出すよりかは、評価されるものの拡充をしっかりとやっていくということに一つは重要性があると思うので、そこはぜひまたご努力いただきたいと思っております。

もう1点は、さっき国際戦略特区の話がありました。12月にやっと指定、何とか全国の中へも入ることができたわけですが、実際にあの戦略特区をどう生かしていくのかというのはこれから論議で、税制の話であるとか、規制緩和の話を詰めていかなきゃならないという段階だと思います。

先ほどの話でもう一回確認なのですが、今、戦略特区に参加している府県と広域連合と若干組織が違うという中で、これから実際に政府と戦略特区をどう生かしていくのかという論議を進めていかないといけないと思うのですが、この主体は関西広域連合がされるのか、あるいはそれぞれの府県、これは地域が例えば我々の場合であったら京阪、奈良県がありますし、それぞれ地域によって幾つかの地域があると思うのですが、そこは考え方として、それぞれの府県地域でやっていくのか、広域連合全体でやっていくのか。先ほどの話でいくと、広域連合が主体でやっていくというような感じに聞こえたのですが、ちょっとそこだけもう一回、局長のほうからご答弁をお願いします。

○委員長（吉田利幸） 金田広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（金田 透） 済みません、ちょっと私の言葉足らずで失礼いたしました。

主体ということにつきましては、やはり先ほども言いましたように、構成府県が異なっておりますので、広域連合として主体というのは難しだろうというふうに考えております。

ただ、言いましたように、やはり関西全体の発展につながるものでございますので、我々としても、やはり、今、主体となっているのは、地域協議会が主体となってやっていただけるように伺っておりますので、そういったところでありますとか、経済界と連携を図りながら、広域連合としても一緒になって連携して進めていきたいと、こういうふうな考え方でおります。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 そうすると、特区の話はそれぞれの主体がやっていくんだけど、例えば、今回の来年度の予算のところでも、このクラスターの連携事業とかありますよね。例えば今、具体的に、どういうクラスターを想定していて、どことどことの連携を進めていこうという話になっているのか、何となくそれぞれいろんな産業集積の地域があるので、何となくこんな地域がありますねというのを年何回か集まって議論をしているのかというところ、その辺はどのところまで具体的に集中と選択みたいな話が進んでいるのか、お聞かせください。

○委員長（吉田利幸） 水守課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（水守勝裕） 産業クラスターの件、産業につきましては、広域計画の中の柱の一つとして位置づけておるところでございます。

現在、クラスターにつきましては、構成府県の担当課が集まりまして、検討の場といたしますか、ワーキンググループを設置しております。

実はこのメンバーがかなり産業ビジョンの策定のメンバーと重なっておりますので、今年度は、どちらかといえばビジョンの中身の策定に重点を置いたということで、正直、クラスターの連携の検討は、具体的には余り進んでおりません。

一つ我々が考えておりましたのは、やはり特区の指定というのが実際にあるのかどうかというのが非常に大きくかかってまいりますので、12月に特区が指定されたことを受けま

して、クラスターの検討については本格化をしていきたいと。それで今回の予算でございますけども、まずは検討費で誠に恐縮なのですが、これまで府県中だけで検討してありましたけども、当然、我々は専門的な知識はそんなにございませんので、これも実際にやっておられる専門家の方に入っていただきまして、クラスターの連携のありようについて、具体的に、正直24年度から本格的に進めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 そうすると、今のクラスターの連携事業というのは、ほぼ柱は、戦略特区の中心だというとらえ方をしているわけですか。

○委員長（吉田利幸） 水守課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（水守勝裕） 柱と、中心にということまではあれですけども、実際にかなり重なる部分がございますので、中心的な話題になっていくもんだと考えております。

○委員長（吉田利幸） 福間委員さん。

○福間裕隆委員 初歩的なことで申しわけないのですが、一つは、でき上がりはどう想定されているのでしょうか。例えば、関西広域連合でまだ加入したい府県が呼びかけをしていच्छる。あるいは政令指定都市に呼びかけをしていच्छる。想定される自治体が加盟をされて一つの大きなネットワークができたときに、関西広域連合としては何をやろうとしていच्छるのか。例えば、予算規模は、そのときにはどれぐらいを想定されるのか。関西広域連合という国が認めた特別公共団体になっていますよね。そうすると、その権限、加盟の府県との力のありようというのをどう想定されるのかということをもっと早い時期にしておかないと、相当こんがらがってくるのじゃないのかなという懸念を持つのです。

先ほど来、お話を伺っていますと、上島委員がご指摘のあったように、全く一緒だと思うのですよ。加盟府県のそれぞれの首長さんの意向で、調整とれたところだけで今、やっていますよという議論みたいに私は受け取ったのですよね。そうすると逆に、国の出先機関が今、要望を出しているのが、ストーンとオーケーだとなったときに、その運用権限はどこが持つのですか。関西広域連合じゃないでしょうか。

例えば、近畿経済産業局や近畿地方整備局や地方環境事務所の権限が全て関西広域連合へ移行しますよとなったときに、この運用をだれがするのかというのは、連合長でしょう。そうすると、加盟府県の意向だけじゃなしに関西広域連合がもうちょっと力を持つということになるのじゃないかなという思いがするのです。

その関連で、例えば負担金のご指摘がありました。負担金でも、加盟府県が関西広域連合への加盟に当たっては何か約束事があるはずなのですよ、公約が、機関で認めるなどして。それに伴う負担金だとすると、納入がないということには僕はならんじゃないかなと気がするのです。逆に言うと、請求するぐらいのスタンスが関西広域連合で必要になってくるのかという思いで伺っていたのですよ。

だから、一つは、いろいろになってきますけども、一言で関西広域連合のでき上がりというのはどんなイメージを持っていच्छるのか。もうちょっと権限を持つんですよということなのか、それはそれで今の時点で思っていच्छること。それから、二つ目には、国の出先機関ということが非常に大きなテーマになっていますよね、当面の関西広域

連合の。それが移管したときにはどこが権限を持って、どんな運用、加盟府県との調整などはどう考えていらっしゃるのかというようなこと、この2点をちょっとお聞かせいただければなど。

結局、最終的にグランドデザインを、僕は、ご指摘のあったように必要なのかなという気もするのですよね。そこら辺が今、難しい時期かもしれませんがね、以上です。

○委員長（吉田利幸）　それでは、中塚本部局長。

○本部事務局長（中塚則男）　今の関西広域連合のねらい、これは設立案の中で記載しておりますように、関西が抱える広域的な行政課題の責任主体をつくりたいと。具体的には、防災や環境、観光、産業振興、広域医療、当面はこの五つプラス2の七つの分野でスタートしましたけども、設立案の中では、交通、物流、インフラについても第8番目の事業として、将来的には拡充をしていきたいということは設立案の中に記載をして、これに基づいて規約をつくってやっております。

何か抽象的な言い方ですけども、そういう広域行政課題の責任主体をつくる上で、少なくとも国の出先機関が持っている事務事業権限は関西広域連合がすべて責任を持って処理する。そこまでいかないと、そういう広域行政課題に対する責任主体はつくれないということで、まずは国の出先機関改革、しかも十幾つかあるうちの三つに限定して、まずそこからということで、今、動いていますけども、これをクリアにしていって、さらに、そのときに各府県に現在行っている事務を国の出先機関との関連でどう再配分するのかとか、国の機関の仕事をさらに府県のほうにまた分権する道と、府県が持っている事務を広域連合のほうに集約していく事務と双方向あると思うのですけども、これについては、まさに大きな課題でありますので、国出先機関の丸ごと移管を進めていく上での大きな論点だと。現在でもその辺のことを研究しておりますし、また、この常任委員会等でも報告させていただいて、議論を進めながら将来の姿を構築していきたいというふうに考えております。

それと、もう1点だけですけど、そういう権限、国の事務が移管されたときの責任主体は、おっしゃるとおり関西広域連合ですので、その執行機関は連合委員会。これについては、現在、国に対して要求していますのは、連合長の独任制ではなくて理事会という、構成団体の長で構成する理事会の、今現在、委員会と言っていますけども、委員会の合議で決定する、そういう仕組みがとれるような法改正もお願いしたいということはおかねてから主張していると、そういうことです。それでこそ責任主体としての明確化を図れるというような組織改革の案も含めて、今現在、検討しているところであります。

以上です。

○委員長（吉田利幸）　菅谷委員。

○菅谷寛志委員　今、大変大きな話の後で、ちょっと細かい話で申しわけないのですが、先ほど大井委員のほうからお話がありましたけれども、近畿ブロック知事会負担金の話なのです。これは検討されるというふうに今、答弁があったのですが、僕は真剣に考えてほしいと思うのですよ。これはどう考えてもちょっと腑に落ちない。

例えば、6月の知事会で、今まで事務局で持ち回りやっていたのが、関西広域連合というのでできたから、非常に集約する意味でも事務局に担ってもらったらどうなのかという話の中でやられるのは僕はいいと思うのですよ。その中で、例えばここに負担金というふうに上がってくると関西広域連合の事業になる、あるいは関西広域連合が主体的に参加し

ているものに対する支出というふうになってくるわけですね。恐らく175万円の原資は、各それぞれ近畿ブロック知事会に入っておられるところからの負担金ですね。これを関西広域連合が一応入りとして受けて出されるわけですね。そうすると全然話が違うと思うのですね。こここのところをきっちり分けておかないと、滋賀県さんが決議されたような話がまた出てくると思うのですね。

これ細かい金額ですけども、大きな話だと僕はそう思うのですよ。ここをきっちりすみ分けしながら、そしてこれからの企画調整はどうかという積み上げをしていくことが大事なので、こんなところでボタンのかけ違いをしていたら、各府県議会はもたないと思いますね。それを踏まえて、よくご検討をいただきたいというふうに思います。

○委員長（吉田利幸） それでは、時間が参りましたので、まだまだ委員の皆様方にはご意見も提案もあろうかと思えます。

それでは、あと資料配付をさせていただいた広域連合委員会関連ということなのですが、このことはまたご意見をちょうだいしたい。機会があると思えますので、以上で総務委員会を閉じたいと思います。

ご苦労さまでした。

午後3時13分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、ここに署名する。

平成24年1月

総務常任委員会委員長 吉田 利幸